

4-1 製造販売後調査契約までの流れ

① 実施診療科で使用成績調査等の内諾を得る。

※ 申請書類(書式)は病院ホームページ → 治験管理室 → 書式一覧からダウンロード

② 治験管理室で申請書類確認(メールでも可)

※ 詳細は「製造販売後調査契約までの流れ」をご覧ください。

③ 依頼者押印手続終了後、申請書類を提出

遺伝子検査の実施や
同意取得必須等の特殊
な場合は、要審査

④ 稟議による審査後、契約締結

⑤ 製造販売後調査実施開始

申請書提出より、
10日から14日程度で
手続完了します。